移植希望登録の更新手続きについてのご案内

（重要なお知らせ）

この更新手続きは、公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク（以下、JOT）を通じて、亡くなった方からの臓器移植を受けるために必要な手続きです。期限までに、お手続きをお願いします。

お手続き期限：2027 年 3 月 31 日まで

※2026 年 3 月 31 日以前に移植希望登録いただいた方が対象となります。

※2027 年 3 月 31 日までにお手続きが完了しなかった場合は、2027 年 4 月 1 日以降、更新手続きが完了するまでの間、移植候補の対象外となります。

※2 年間更新手続きが完了しなかった場合は、登録は取り消しとなります。
再度移植を希望される場合は、改めて移植登録【移植希望病院の受診と新規登録料 30,000 円の払い込み（または免除申請）】の手続きが必要となります。その場合、累積待機日数は 0 日となります。

※登録更新をされた場合には、データの利用及びデータ提供に同意したものとさせていただきます。詳細は同封のNEWS LETTER Vol.30（P2）をご確認ください。

登録内容についてのお問い合わせは、個人情報保護の観点から、原則、登録者本人または緊急連絡先の方に限らせていただいています。今一度、「移植希望登録更新用紙（以下、更新用紙）」をご確認いただき「緊急連絡先」を含む登録データに変更・追加がありましたら、移植希望者ポータルサイト(以下、ポータルサイト) または更新用紙でお手続きください。

◆ 移植希望登録を継続する方
➡ 2 ページへ

◆ 移植希望登録を継続しない方
➡ 4 ページへ

【同封書類】

- 移植希望登録の更新のお知らせ
  左半分：更新料払込取扱票（表面） 免除申請書（裏面）
  右半分：移植希望登録更新用紙
  ※切り取ってご使用ください
- 移植希望登録の更新手続きについてのご案内（本紙）
- 記入例
- 返信用封筒
- NEWS LETTER Vol.30

2026.12

登録を継続する場合

2027年3月31日までに次の ①「移植希望病院の受診」と ②「更新料の払い込み（または免除申請）」の2つの手続きを行うことで、2027年度更新手続き（継続する）は完了となります。

1 移植希望病院の受診

- **2026 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日の間に、登録更新のための受診が必要です。**
- 年 1 回、移植希望病院を受診し、更新の可否について評価を受けることは安全に移植を受けるために重要であり、登録更新の必須要件となります。
- 更新可能と判断された場合は、移植希望病院より JOT へ情報管理システムを介して報告があります。

2 更新料の払い込み（または免除申請）

- **2027 年 3 月 31 日までに更新料の払い込み（または免除申請）を行ってください。**
  払込方法：コンビニエンスストア、郵便局、アプリ決済サービスのいずれか
  ※銀行 ATM やネットバンキングはご利用いただけません。

アプリ決済サービスのご案内

- 一度払い込んだ更新料は返金できません。更新の可否、免除要件をご確認のうえ、お手続きください。免除要件やお手続き方法は、本紙 (P3) をご確認ください。
- 振込受領書（振替払込請求書兼受領証）は送付不要です。ご自身で保管してください。

※JOT に入金情報が到着するまでに、1 ～ 2 営業日を要します。
※アプリ決済サービスで払い込み後は、多重払い防止のため払込取扱票を破棄してください。

3 ＜登録データに変更・追加がある方のみ＞ ※変更がない方はお手続き不要です
①移植希望者ポータルサイトで変更 または ②移植希望登録更新用紙の返信

- 住所、連絡先、緊急連絡先、透析施設など、一部項目はポータルサイトで変更できます。

移植希望者ポータルサイト
https://portal.jotnw.or.jp/recipient/login/

- 移植希望病院や氏名変更の場合は、更新用紙にご記入のうえ、JOT へご返信ください。
- 一度受付した更新用紙は返却できません。受診時に持参を求められている場合はご注意ください。

◎ 2027 年 4 月 1 日に更新手続き完了後、2 か月程度で「更新完了通知」を郵送します。
◎ 2027 年 3 月 31 日までに「移植希望病院の受診」「更新料の払い込み（または免除申請）」の両方、またはいずれかが行われず、更新手続きが未完了の場合は、「更新未完了通知」を郵送します。

【更新料の免除申請について】

◎対　　象：住民税非課税世帯の方

◎申請期限：ポータルサイトの場合…2027 年 3 月 31 日 23:59:59 までの申請

郵送の場合…2027 年 3 月 31 日必着

◎必要書類：下記の(1)または(2)

※ポータルサイトの場合…申請の時点で発行日から 3 か月以内の画像データ

※郵送の場合…JOT に到着した時点で発行日から 3 か月以内の証明書

(1)　住民税非課税世帯　ポータルサイトの場合…②と③の 2 点　郵送の場合…①～③の 3 点

① 免除申請書（移植希望登録の更新のお知らせの裏面）※切り取ってご使用ください。

- 必ずご署名ください。

② 「世帯全員の住民票」と記載のある住民票（市区町村役所発行）

- 一人世帯でも「世帯全員の住民票」と記載のある住民票が必要です。
- マイナンバー（個人番号）は不要です。申請の際はマイナンバー（個人番号）の記載のない住民票を取得してください。

③ 非課税証明書（市区町村役所発行）

- 上記②住民票に記載されている方全員分が必要です。
- 住民税（都道府県民税・市区町村民税）が「非課税」または「0 円」と明記された証明書が必要です。森林環境税（国税）に課税がある場合、住民税には含まれないため免除の対象です。
- 更新料 5,000 円の方：令和 8 年度分が必要です。
  更新料 10,000 円の方：令和 8 年度分と令和 7 年度分が必要です。

(2)　生活保護世帯　ポータルサイトの場合…②のみ　郵送の場合…①と②の 2 点

① 免除申請書（移植希望登録の更新のお知らせの裏面）※切り取ってご使用ください。

- 必ずご署名ください。

② 生活保護受給証明書（福祉事務所発行）

- 「保護決定通知書」や「受給者証」などでは受付できません。

※必要書類が不備または不足していた場合は、メールまたは郵送で通知いたしますので、再度、必要書類をそろえてお手続きください。

免除申請に関する FAQ

Q　非課税世帯なのに更新料を支払ってしまいました。免除申請したら返金してもらえますか。

A　一度支払われた更新料は返金できません。対象の方は、更新料を支払わずに免除申請をしてください。

Q　取得した証明書住民税（都道府県民税・市区町村民税）が「非課税」または「0 円」の記載がありません。どうすればいいですか。

A　申告がお済みでない場合がございます。役所にご確認ください。

Q　必要な非課税証明書について詳しく教えてください。

A　令和 8 年度分=令和 7 年中（令和 7 年 1 月から令和 7 年 12 月まで）の所得を証明するものです。
令和 7 年度分=令和 6 年中（令和 6 年 1 月から令和 6 年 12 月まで）の所得を証明するものです。

Q　ポータルサイトで免除申請をしました。申請書類の原本を郵送する必要はありますか。

A　必要ありません。ポータルサイトで申請の場合、「受理」のメール連絡が到着するまで、お手元で保管してください。

登録を継続しない場合

2027 年 3 月 31 日までに次の①または②の手続きを行ってください。

①ポータルサイトより、「継続しない」を選択し、理由をご入力のうえ、申請ください。

②更新用紙の「継続しない」に〇をつけ、理由をご記入のうえ、JOT へご返信ください。

※更新料の払い込み（または免除申請）は不要です。
※今後、生体移植、海外渡航で移植を予定されている場合は、移植手術後にご連絡ください。

注 意 事 項

- 「継続しない」を申請された場合、その後の撤回はできません。ご家族や移植希望病院の医師等と十分ご相談のうえ、申請ください。
- 生体移植、海外渡航で移植を受けた場合は、移植手術後の結果に関わらず登録は取り消しとなります。
- 移植済み、死亡の場合は、ポータルサイトで申請または書類到着後、お手続き完了時点で、登録は取り消しとなります。
- その他の理由の場合は、2027 年 3 月 31 日をもって登録は取り消しとなります。
- 登録取り消し後、再度移植を希望される場合は、改めて移植登録【移植希望病院の受診と新規登録料 30,000 円の払い込み（または免除申請）】の手続きが必要となります。その場合、累積待機日数は 0 日となります。

◎2027 年 3 月 31 日締め切り後、順次、「登録取消通知」を郵送します。

移植希望登録更新等に関してよくあるご質問
https://www.jotnw.or.jp/faq/?category=001001

臓器移植希望登録に関するお問い合わせ

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク 情報管理グループ
TEL：03-5446-8807（平日 9：00 ～ 17：30）

JOT いのち、つなぐ。 公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

＜記入例＞ 心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸

矢印の案内に沿ってお手続きください。

【登録データ】内の黄色マーカーが引かれている項目の変更・追加、「継続しない」場合の申請は、移植希望者ポータルサイトでもお手続きができます。詳細は NEWS LETTER Vol.30 (P2) をご確認ください。

※1　緊急連絡先に複数名の登録を希望する場合は、備考欄にご記入ください。

2027 年度　●臓移植希望登録更新用紙

作成日：　2026/11/〇

U01234567

2027 年度の更新についてお選びください

1. 継続する（※1）
2. 継続しない → 登録取消となります
   継続しない理由に〇をつけ、必要事項を記入し JOT へ返信ください
   1. 移植済み（生体・海外（生体・死体）移植日　　年　　月　　日　）
   2. 死亡　（死亡日　　年　　月　　日　死因　　）
   3. その他の理由（　　）

登録データに変更・追加が
- ない方 → **更新用紙の返信不要です**
- ある方
  - 移植希望者ポータルサイトで修正した場合 → **更新用紙の返信不要です**
  - 更新用紙で修正した場合 → JOT へ返信ください

※1　私は、『更新手続きについて』の内容を理解し、同意の上、移植希望登録の更新を行います。

転帰	希望	登録年月日	2020/12/01

作成日時点での年齢です。年齢の修正は不要です。

【登録データ】　※変更箇所は赤線で消して正しい内容を赤字でご記入ください。追加箇所は空欄に赤字でご記入ください。

フリガナ 氏名	ｲｼｮｸ ﾀﾛｳ 移植　太郎	登録者 ID	0123456	性別	男	生年月日	1996/04/01　30 歳
住所	~~〒108-0022~~ ~~東京都港区海岸 3-26-1~~	〒564-0052 大阪府吹田市広芝町 10-40 TEK 第一ビル 5 階					
電話①	03-0000-0000			電話②	090-0000-0000		
勤務先名称	~~株式会社〇〇〇〇〇~~	△△△（株）				勤務先 電話番号	~~03-0000-0000~~　03-1111-1111
フリガナ 緊急連絡先	ｲｼｮｸ ﾊﾅｺ 移植　花子					緊急連絡先 電話番号	090-0000-0000
続柄	配偶者						
移植希望病院	〇〇〇〇〇〇病院						

血液型	A	Rh	+

※1

備考	緊急連絡先：移植一郎（父）携帯 000-9999-9999

－ 移植施設記載欄 －

払込有効期限　2027 年 03 月 31 日

見本

料金受取人払郵便

高輪局承認

5369

差出有効期間
2027年12月
31日まで

（切手を貼らずにご投函ください）

1088790

301

東京都港区海岸3―26―1 バーク芝浦12階

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

情報管理グループ 行

※三つ折りで封入してください。

住所（〒　　－　　）

氏名

JOT NW
いのち、つなぐ。

JAPAN ORGAN TRANSPLANT NETWORK

NEWS LETTER

VOL.30
2026



公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク